

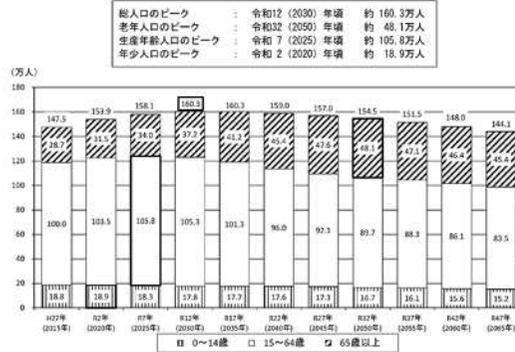
川崎市民生委員児童委員活動の環境整備に向けた取組検討会 報告書概要

1. 本市の民生委員児童委員の現状

○人口は、令和12(2030)年に160.3万人とピークになり、当面、民生委員児童委員の定数も増加していく。

○民生委員児童委員の現員数は、横ばいも人口増のため充足率は、減少傾向。

平成25年度 93.4% (全国97.4%)
平成28年度 88.0% (全国96.8%)
令和元年度 83.7% (全国95.7%)



○年間の活動日数については、全国平均が130日程度、本市では、140日程度であったが、コロナ禍で双方130日前後に。活動内容としては、「地域福祉活動」が全国平均と比べて多い傾向。(活動日数は、全国平均より若干多く、活動内容は、地域福祉活動が多い。)

○「思っていた以上に業務量が多かった」が半数を超え、特に「再任」では、64.5%。(「民生委員児童委員活動に関するアンケート調査(R1.9)」)

○「新任」「再任」とともに70%以上の方がやりがいを感じている。(同アンケート)

○活動しやすい環境づくりに向けては、「情報提供の充実」、「町内会・自治会との連携強化」、「活動の広報周知」が必要と回答。(同アンケート)

2. 民生委員児童委員制度を取り巻く動向

○厚生労働省では、平成25年度に検討会を設置し、「早急にできるもの」として、「保険制度の創設」や、「活動費の見直し」、「行政のサポート体制」、「災害時の活動の支援」などが掲げられた。

○全民児連は、平成28年度に検討委員会を設置し、平成30年3月に最終報告を取りまとめ、「民児協の機能強化」、「単位民児協の基盤の強化」、「研修の実施」、「民生委員・児童委員候補者の推薦方法の多様化」、「民生委員・児童委員活動への理解と協力を広げるための広報」、「新任委員を支える民児協運営」など、関係者が取り組むべき事項が整理された。

○本市においては、平成26年度に検討委員会を設置し、平成27年12月に報告をまとめ、「年齢要件の緩和による推薦対象者拡大」、「活動負担に向けたマニュアルの整理」、「活動に対する理解促進に向けた広報の実施」、「地区世話人会へ地区民児協を委員に加える」など、今後進めていく取組の整理を行った。

○今後については、上記の視点を参考としながら、本市における地域の状況を考慮して、活動環境の整備に向けた検討を進める。

3. 民生委員児童委員の活動しやすい環境づくりに向けた対応

(1) 民生委員児童委員制度・活動に関する広報・普及

- ・民生委員児童委員の役割を認識してもらい、市民が暮らしやすく「誰もが笑顔で、安全に、安心して暮らせる社会づくり」につなげる。
- ・併せて、興味をもってもらい、担い手づくりにつなげていく。

- 区役所デジタルサイネージを活用した活動の周知(R3)
- 候補者向けリーフレットの作成(R3)
- 市民向けリーフレットによる啓発
- 市民児協のホームページの充実(R4~)



デジタルサイネージイメージ

(2) 民生委員児童委員の活動・役割の確認・見直し検討

- ・活動内容を整理し、業務範囲・内容を確認して、見直せるものや代替手段を検討。
- ・より活動しやすい環境の整備に向け、関係機関等と協議していく。

- 活動・役割の確認(R3)
- 行政依頼事務についての状況確認と見直し検討(R3~)
- 社協による地区社協の方向性の検討の中で民生委員児童委員活動との協働の視点を踏まえて検討(R4~)

(3) 地区民生委員児童委員協議会で支え合える仕組みづくり

- ・一斉改選時には、概ね1/3が新任委員となる。
- ・今後、各民児協の状況を把握し、「班体制」など、効果があると考えられる取組について情報共有を図り、新任委員への支援を含む、支え合える仕組みの充実を目指す。

- 班活動をはじめとした、地域の実情に応じた手法による、地区民児協で支え合える仕組みづくりの推進(R3~)

(4) 民生委員児童委員の配置状況の把握と担い手の確保策について

- ・本市での人口・世帯数の増加が、将来的な定員数の増加につながっていく状況について、地域の方々と共有し、話し合っていくことが重要。
- ・地区世話人会の担い手を探す機能について、推薦の段階にとらわれず、長い目で人材発掘に取り組むことなども検討することが必要。

- 本市の人口・世帯数の増加を踏まえた民生委員の定数の状況の共有(R3~)
- 地区世話人会の積極的な実施の呼びかけ(R3~)
- 民生委員児童委員向け研修会のオンライン配信など多様な受講手段の確保

(5) 互助を支える仕組みづくりにおける多様な主体による連携方策の構築

- ・市民児協では、地域の実情を踏まえた「わがまちならでは」の方策として、「地域版 活動強化方策」について、地区民児協ごとに令和3年度中の作成を目指している。
- ・現在、本市としても「地域づくり」に向けて、地区カルテ等を活用した地域マネジメントを進めているため地域版 活動強化方策の作成過程を通じて、行政との連携を深めていくことを目指す。

- 地域版 活動強化方策策定に向けた研修会開催(市民児協)(R3)
- 本市の地区カルテ等を活用した地域マネジメントの取組との連携・支援(R3~)